

1月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から1月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	1件	(1件)
死者	0人	(0人)
負傷者	1人	(1人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	29件	(29件)
搬送人員	31人	(31人)
火災件数	2件	(2件)
損害額	0円	(0円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

冬道の違法・迷惑駐車はやめましょう

道路を狭くし交通の流れを乱します

交通の渋滞を引き起こし、スムーズな走行ができなくなる場合があります。

交差点での事故のきっかけをつくります

通行車両や歩行者の見通しを妨げ、発見が遅れるおそれがあり交差点事故の原因となります。

緊急車両の通行を妨げます

狭い道路などでは他の車を通行不能にしたり、時には消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命が失われることもあります。

交通事故、車両単独事故の原因になります

駐車車両の直前直後からの横断による歩行者事故や、夜間の衝突事故の原因になります。

除排雪作業などの障害に

除雪車の進行や、除排雪作業の妨げとなり、地域に大きな迷惑をかけることとなります。



お問い合わせ

羽幌警察署 ☎ 62-1110

町民スキー場「びゅー」からのお知らせ

3月から次のとおり開設時間が変更になります。お間違えのないようご来場ください。

- 月曜日 休場
- 火～金曜日 午後5:00～午後9:00(ナイターのみ)
- 土・日曜日 午後1:00～午後5:00

3月4日(日)は午前9:00から開場していますが、スキー大会開催のため、コースに一部制限があります。



お問い合わせ

町民スキー場びゅー ☎ 62-6800

information 情報プラザ

気温の低い日が続いていますが、みなさんは体調を崩していませんか。道内ではインフルエンザが流行していますので今後もなお一層の予防が大切です。さて、今月19日は羽幌の冬の風物詩「ウィンターフェスティバル」です。タイヤ引きに馬ソリ引き、まちのみなさんの頑張る姿を目に焼き付けましょう！恒例の仮装パフォーマンスにもご期待！

☎ 0164-62-1211

🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>

✉ s-kouhou@town.haboro.lg.jp

冬期火災予防運動「2月15日～24日」

この運動は、住民一人ひとりが火災の恐ろしさを認識するとともに、出火の絶無と火災による死傷者の発生を未然に防止することを目的としています。

重点目標

- 火災発生の絶無
- 火災による死亡事故の絶無
- 危険物等の事故防止
- 防災家族会議の推進



住宅火災から命を守る7つのポイント

- 寝たばこやたばこの投げ捨ては絶対にしない
- ストーブの周りには燃えやすい物を置かない
- ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す
- 子どもの手の届く所にマッチやライターを置かない
- 火災の被害を最小限に抑えるため、住宅用消火器を備える
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- 火災の早期発見のため住宅用火災警報器を設置する

お問い合わせ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

《除雪中の事故防止のための10カ条》

- ・作業は家族、隣り近所にも声をかけて2人以上で！
- ・低い屋根でも油断は禁物！
- ・建物のまわりに雪を残して雪おろし！
- ・作業開始直後と疲れたころは特に慎重に！
- ・晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんで！
- ・忘れずに！命綱とヘルメット
- ・はしごの固定を忘れずに！
- ・除雪道具はこまめに手入れ、点検を！
- ・エンジンを切ってから！除雪機の雪詰まりの取除き
- ・携帯電話の携行を忘れずに！

お知らせ

雪おろしや除雪中の事故を防ぎましょう

例年2月は寒暖の差が大きくなり、屋根からの転落や、除雪機に巻き込まれるなど、尊い命を失う事故が発生しています。毎日の雪投げなどで大変な苦労などもあると思いますが、事故をなくすため、特に次のことに注意しましょう。



雪おろしを早めに

道路に面した屋根の雪やつららを常に点検し、早めにおろしましょう。おろすときは歩行者や遊んでいる子どもに注意してください。また、必ず転落防止用のロープをつけて作業してください。

建物を管理している方へお願い

看板やロープなどで歩行者に注意を促すようにしてください。

歩行者・保護者のみなさんへお願い

家屋の軒下の通行はできるだけ避け、通行するときは、十分注意してください。小さいお子さんを歩道で遊ばせないようにしてください。

除雪機の使用は安全を確かめて

除雪中に除雪機に巻き込まれたり、下敷きにならないように作業中は服装と周囲の安全を確認するとともに、中断するときはエンジンを停止しましょう。

お問い合わせ

羽幌警察署 ☎ 62-1110

第27回 羽幌町交通安全運動基金造成

カラオケ大会

この町から悲惨な交通事故の犠牲者を出さないため、今後も継続して一体となった交通安全運動を進めていく必要があります。みなさんのご理解をお願いします。

[とき] 2月18日(土) 午後6:00

[ところ] 中央公民館大ホール

[入場料] 1,000円 ※当日券は会場受付で販売

[主催] 羽幌町交通安全協会

羽幌町交通安全運動推進協議会



テーマ

- ・スピードダウンで安全運転
- ・飲酒運転の追放
- ・シートベルトの正しい着用
- ・高齢者の事故防止

入場券の購入・お問い合わせ

羽幌町交通安全協会 ☎ 62-1110(羽幌警察署内)

募集

第1回オロちゃんスキー大会参加者募集

先月の「かっ飛び!スキー祭り」に続く、今シーズンからの新イベント「オロちゃんスキー大会」の参加者を募集しています。

事前に申告したタイムと実際の滑走タイムで順位が決まるので、誰でも優勝を狙える大会です。どうぞお申し込みください。

日時 3月4日(日) 午前9:00受付開始

会場 町民スキー場びゅー

競技種目 大回転競技(宣言タイム制)
部門

- 小学1-2年の部(男子・女子)
- 小学3-4年の部(男子・女子)
- 小学5-6年の部(男子・女子)
- 中学生の部(男子・女子)
- 高校・一般の部(男子・女子)
- ファミリーの部(家族ペア、幼児も可)

表彰 各部門1~3位まで(スキー用品などの景品あり)

参加料 無料

申込期限 2月24日(金) 必着



申込・お問い合わせ オロちゃんスキー大会事務局
中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

いちい大学の新生を募集しています

羽幌町在住の60歳以上の方のための大学です。生きがいのある充実した生活をつくりだすための学習と交流の場です。あなたもいちい大学に入学しませんか。

対象 町内の60歳以上の方

授業料 無料(但し、学生自治会費など若干必要です)

申込期限 3月31日(土)まで



申込・お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

「ほっと講座はぼろ」をご利用ください

職場や町内会などの団体・グループが主催する学習会などに、役場職員が出向いて講座を行う「ほっと講座はぼろ」は随時受け付けています。

現在、35の講座メニューを設定していますが、どのようなことでも構いません。「もっと町のことを知りたい」「利用したい制度があるので詳しく知りたい」など、お気軽にご利用ください。



申込・お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

イベント・行事

男性のための簡単料理教室

テーマ「転ばぬ先のカルシウム」

男性にも料理に関心をもってもらうための料理教室を開催します。普段料理をしない人でもお気軽にご参加ください。食生活改善推進員がサポートします。

日時 3月6日(火) 午前10:30~午後1:30

会場 すこやか健康センター

対象 町内在住の20歳以上の男性

内容 栄養の話、調理実習・試食(ごまチーズおむすび、魚貝よせ鍋、きゅうりとワカメの酢の物)

参加費 300円

申込期限 2月28日(火)まで

主催 羽幌町食生活改善協議会

申込・お問い合わせ すこやか健康センター内
福祉課保健係 ☎ 62-6020

電子証明書の有効期限にご注意ください

公的個人認証サービスで使用する電子証明書の有効期限は発行から3年間です。期限が過ぎると電子証明書は失効となり、インターネットでの行政手続きができなくなりますので、事前に申請(更新)することをおすすめします。なお、有効期間中でも、住所・氏名などに変更があれば自動的に失効しますのでご注意ください。

また、電子証明書が失効した後でも、申請(新規発行)により新しい証明書を取得することができます。詳しくはお問い合わせください。

申請に必要なもの

- ・本人の住民基本台帳カード
- ・手数料 500円



「公的個人認証サービス」は、インターネットでの行政手続き(国税電子申告など)で、申請者が本人であることや申請内容が通信中に改ざんされていないことを、電子証明書により証明するものです。

お問い合わせ

町民課総合受付係 ☎ 68-7003(直通)

調査票提出にご協力を - 経済センサス -

総務省と経済産業省が実施する「経済センサス - 活動調査」では現在、調査員による調査票の回収作業を行っています。

この調査は、地域の産業振興や商店街活性化のための基礎資料となる大切な調査で、町内すべての企業・事業所が対象です。正確な統計をつくるため、調査票の回収についてご協力をお願いします。

- ・調査票は、2月末までに調査員が直接訪問し、回収します。
- ・2月末までに提出できない場合は、「郵送提出用封筒」により3月31日までに返送してください。
- ・調査員は「統計調査員証」を身につけていますのでご確認ください。



お問い合わせ

総務課情報管理係 ☎ 62-1211

税の確定申告は2月16日からスタート

確定申告は、道町民税や国民健康保険税、介護保険料の算定資料となるほか、町営住宅の申込み、年金などの受給手続きに必要な各種証明書を発行する際の資料となる重要な手続きです。

申告には印鑑や源泉徴収票、領収書などの書類が必要です。詳しくはお問い合わせください。



期間 2月16日(木)~3月15日(木)

時間 午前9:00~午前11:00、午後1:00~午後4:00

会場 役場1階 相談室

(2月9~10日は川北老人福祉センター)

確定申告が必要な方

- ・営業や農業などの事業所得、不動産所得がある方
- ・給与所得者で年末調整を行わなかった方
- ・年の途中で退職した人や、2カ所以上から給与の支払いを受けている方
- ・給与以外の所得が20万円を超える方 など

次の方は収入の有無に関係なく申告が必要です

- ・国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険などに加入している方
- ・乳幼児医療、ひとり親医療、重度心身障害者医療などの制度の受給対象となる方
- ・児童扶養手当や特別児童扶養手当の対象となる方
- ・町営住宅等に入居されている方
- ・所得課税証明が必要となる方 など

個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告は、4月2日(月)が申告・納付期限です。

お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 68-7002(直通)

忘れずに! 2月29日納期限の税金は、
国民健康保険税(第8期分)

【毎月27日は納税出張窓口を開設しています】

会場: 川北老人福祉センター ☎62-1424

時間: 午前9:00~正午

3月の保健・子育てカレンダー

町内で行われる保健事業や子育て教室などの日程です。内容など詳しくはお問い合わせください。

日程	事業	受付・実施時間	会場
5日(月)	毎くらぶ	午前9:30～	健康センター
7日(水)	あいあいサークル	午前9:30～	健康センター
8日(木)	特定健診結果説明会	午前9:00～	健康センター
9日(金)	特定健診結果説明会	午前9:00～	健康センター
12日(月)	小毎くらぶ	午前9:30～	健康センター
14日(水)	乳児健診	午後1:00～	健康センター
19日(月)	毎くらぶ	午前9:30～	健康センター
21日(水)	あいあいサークル	午前9:30～	健康センター
26日(月)	小毎くらぶ	午前9:30～	健康センター

「うさこちゃんあそびの広場」で遊ぼう

親子で参加できる子育て教室です。楽しい子育ての輪、友だちの輪を広げませんか。

日時 毎週火・金曜日 午前9:30～午前11:00
会場 すこやか健康センター
対象 幼稚園・保育園に未入園のお子さんと保護者
内容 自由遊び、保育士による手遊び、読み聞かせ



お問い合わせ すこやか健康センター内
福祉課保健係 ☎ 62-6020

3月の急病診療当番医

道立羽幌病院は、土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

18日(日) 加藤病院
(南6条5丁目)
☎ 62-1005



障がいに関することご相談ください

生活のしづらさを感じている方や将来に不安を感じている方などのために、巡回相談を行っています。年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週 木曜日 午前9:00～午後5:00
会場 川北老人福祉センター
訪問での相談も受け付けています。事前にご連絡ください。

連絡・お問い合わせ
留萌圏域障がい者総合相談支援センター「うえる」
☎ 0164-43-7575 ✉ wel-sien@bz01.plala.or.jp

健康



インフルエンザにご注意ください！

町内では、乳幼児を中心にインフルエンザが流行しており、今後さらに拡大していくことが予測されます。今シーズン検出されているインフルエンザウイルスは約9割がA香港型です。乳幼児や高齢者がかかると重症化する場合がありますので、日ごろから一人ひとりが予防を意識して生活しましょう。

感染予防のポイント

- ・外出後の手洗い、うがいを習慣化しましょう。
- ・栄養と休養を十分にとりましょう。
- ・適度な温度、湿度を保ちましょう
- ・咳エチケットを守りましょう。
- ・感染拡大を防止するために発熱が下がってから、2日間は外出を控えましょう。



お問い合わせ すこやか健康センター内
福祉課保健係 ☎ 62-6020

3月の定例相談

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です
希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日時 3月8日(木) 午前10:00～午後4:00
会場 役場4階 大会議室
予約・お問い合わせ
日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 3月14日(水) 午前9:00～正午
会場 役場 会議室
お問い合わせ
町民課総合受付係 ☎ 68-7003(直通)



心配ごと相談

住民のみなさんの心配ごとへの対応として、毎月1回開催しています。

日時 3月21日(水) 午後1:30～午後4:00
会場 勤労青少年ホーム
お問い合わせ
羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

健康相談

保健師と栄養士による健康相談を行っています。町内在住の方なら誰でも利用できます。毎回体重・体脂肪測定、血圧測定、健康の話、軽い運動をしています。健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

月日 3月27日(火)
会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)

お問い合わせ すこやか健康センター内
福祉課保健係 ☎ 62-6020



相談



羽幌町地域包括支援センターのご案内

日常生活で感じる不安など、まずはご相談ください

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者やその家族の方々を介護、福祉、医療などさまざまな面から支援する総合機関です。羽幌町ではすこやか健康センター内に開設し、健康づくりや介護予防のサポートや相談に対応しています。



地域包括支援センターの主な仕事

- ①介護予防講座
膝・腰痛予防をテーマに研修会や出前講座を行っています。
- ②相談支援
高齢者のみなさんの生活全般の相談に対応します。また、介護サービスの利用方法や、近所に心配な方がいるがどうしたらよいかわからないなど、さまざまな相談を受け付けています。

お問い合わせ すこやか健康センター内
羽幌町地域包括支援センター ☎ 62-6021

人権擁護委員会をご存じですか

羽幌町には法務大臣から委嘱された3人の人権擁護委員がいます。人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談は無料で難しい手続きもありません。身近に起こっている問題について安心してご相談ください。内容の秘密は堅く守られます。

人権擁護委員が変わりました

これまで人権擁護委員としてご尽力いただいた工藤喜一さんが、任期満了により退任され、新たに村田菊男さんが委嘱されました。よろしくお願ひします。

人権擁護委員
村田 菊男さん・花房 毅さん・米山 しげみさん

お問い合わせ
町民課総合受付係 ☎ 68-7003(直通)